

内閣参質二〇一第一一五号

令和二年五月二十六日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員鈴木宗男君提出令和二年四月二十七日  
の参議院本会議における安倍晋三内閣総理大臣の答弁に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員鈴木宗男君提出令和二年四月二十七日  
の参議院本会議における安倍晋三内閣総理大臣の答  
弁に関する再質問に対する答弁書

一について

先の答弁書（令和二年五月十五日内閣参質二〇一第一〇六号。以下「前回答弁書」という。）は、内閣  
官房において起案し、内閣官房においてしかるべく決裁を経た上で、内閣として決定したものである。

二について

お尋ねについては、前回答弁書一から三までについてでお答えしたとおり、御指摘の「ボーナス（期末  
手当）」の返納も含め、令和二年四月二十七日の参議院本会議において、安倍内閣総理大臣が「今後の国  
会での御議論を踏まえつつ、適切に判断をしまいたいと思います。」と答弁したとおりである。